

令和元年9月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

前田 哲也 議員

◇医療福祉、教育行政（文化振興）における課題認識について

- ・教職員の働き方改革についての課題認識と、その解決に向けた具体的な取り組み状況について伺いたい。

（教育長答弁）

教職員の働き方改革については、仕事と生活の両立や健康維持、教員が子どもと向きあい、学習指導・生徒指導等の業務に専念できる環境整備等の観点から重要な課題であると考えており、令和5年度までに月80時間超過勤務教職員0を目指し、様々な視点からの取組を推進しています。

具体的には、超過勤務の主な要因である部活動指導について、中学校・高校の運動部に「部活動指導員」を配置し、教職員の負担軽減につながる取組を進めています。また、昨年10月の運動部に続き、本年8月には文化部においても「部活動のあり方に関するガイドライン」を策定し、休養日の設定や参加する大会等の精選など、教職員の負担軽減につながる内容を盛り込んでおります。

授業以外の事務処理等においても、小中学校では、昨年度、業務改善を目的とした統合型校務支援システム長崎県推奨版を構築し、本年度までに7市町の小中学校184校に導入されます。

県立学校では、昨年度、文部科学省の「学校業務改善アドバイザー派遣事業」を活用して業務の見直しを行うとともに、本年度から「出退勤管理システム」を導入し、管理職による適正な業務管理と長時間勤務者の指導の徹底を図っているところです。

さらに、本年度内には、県及び各市町において、文部科学省の「勤務時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた方針を策定し、教職員の働き方改革についての着実な推進を図ってまいります。